

自宅療養者への支援強化について～自宅療養者向け診療・相談等フローチャート～

フリップ⑧

◆ 新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅待機されている方が、直接、医療や療養へアクセスできるよう診療・相談等のフローチャートを作成し、各療養者等に配布。

自宅療養者向け診療・相談等フローチャートの内容

保健所から入院療養あるいは宿泊療養の連絡がありましたか。

はい

「病院」・「宿泊療養施設」までの送迎が来るまで自宅で待機してください。



連絡が来ていない。
もしくは、「自宅療養」との連絡があった。

症状が出てからおよそ5日以内で、陽性判定を受けた医療機関から、中和抗体や経口薬等の治療を勧められましたか。



「大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（自宅待機SOS）」もしくは、大阪府ホームページにて、受診先を確認ください。

大阪府 抗体治療医療機関 検索



いいえ

自宅療養中に症状が悪化している等、健康相談や医療機関の受診を希望しますか。



はい



自宅療養を継続ください。

保健所から連絡がない場合、「大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（自宅待機SOS）」に、ご相談ください。



健康相談の結果、受診が必要な場合

○初期治療を実施する医療機関
(外来・往診)



○自宅療養者を支援する医療機関
(外来診療病院・往診・オンライン診療)
○訪問看護師による健康相談・観察



自宅療養者に対する府の支援メニューはこちらで確認

※保健所、新型コロナ受診相談センターの連絡先もこちらで分かります。

大阪府 自宅療養者 支援

検索